

5月14日講演会 チェルノブイリから福島原発事故を見つめる

チェルノブイリ原発事故30年－健康影響と被災者支援

講演：吉田由布子さん（「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク事務局長）

日時：5月14日（土）pm6:15～9:00（pm6:00 開場）

場所：ドーンセンター 4階 大会議室1 地下鉄谷町線・京阪「天満橋」1番出口 歩約7分

参加費：一般 800 円、大学生以下 400 円

チェルノブイリ原発事故から 30 年になりますが、今もなお健康被害は続いています。今回は、「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク事務局長の吉田由布子さんをお迎えして講演会を開きます。

吉田さんは、チェルノブイリ事故直後から現地を訪れて調査・研究を続け、現地の専門家とも共同の研究を進めてこられました。子供の甲状腺がんのみならず、成人のがんやがん以外の疾病の多発、とりわけ女性の被ばくによる次世代への影響等について調査されています。

事故 5 年後に作られた「チェルノブイリ法」が、国家の責任として「原発事故後の市民の社会的保護」を規定していることに学ぶ必要があると、吉田さんは各地の講演会等で訴えられています。チェルノブイリと比較して、誰が「被災者」なのかも不明なままに放置され、わずかな住宅支援等も打ち切り、帰還を強要している政府の政策を批判しています。

4 月中旬からウクライナを訪問されます。最新の状況についてもお話していただきます。講演を通じて、チェルノブイリの現状を学び、福島原発事故を見つめなおしましょう。

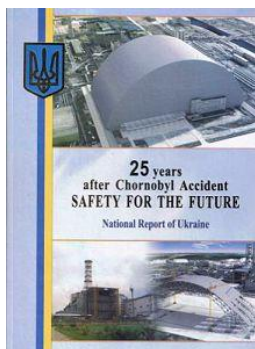
【報告】水俣病 60 年の歴史から学ぶ行政と企業の手口

アイリーン・美緒子・スミス（グリーン・アクション代表）

5 月 1 日に水俣病公式確認から 60 年となる今年、4 月末の現地集会の報告、そして水俣病 60 年の歴史から行政と企業の手口から、今もなお水俣病と闘い続けなければならない状況について報告。福島原発事故の被災者支援の問題、原発の再稼働を止める重要性について、水俣を通して語ります。

【アピール】避難者からの訴え 菅野みずえさん

浪江町から兵庫に避難されている菅野さんからは、3.11 事故前の生活を続けることができないとはどういうことか、避難者の現状等について話していただきます。



吉田由布子さん紹介

1990 年に会を発足以来、チェルノブイリの子どもたちの支援と、世代を超える放射線の影響に焦点をあて、ウクライナ等の医学者・研究者らと討論し調査研究を続けている。2011 年に発表された「ウクライナ政府報告書－チェルノブイリ事故から 25 年」の健康影響に関する部分を翻訳し、がん等の重篤な病に限らず、多くの疾患が人々を苦しめている現状を紹介。

著書（いずれも会の代表であった綿貫礼子さんとの共著）

『未来世代への「戦争」が始まっている－ミナマタ・ベトナム・チェルノブイリ』（岩波書店 2005 年）

『放射能汚染が未来世代に及ぼすもの－「科学」を問い、脱原発の思想を紡ぐ』（新評論 2012 年）

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

美浜の会（美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会）

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

2016.4.16